

令和 7 年度

入園のしおり

重要事項説明書



社会福祉法人大和社会福祉事業センター
味岡保育園

保 育 園 と は

【家庭にかわる生活の場】

保育を必要とする0歳児から小学校入学前の児童を保育する施設です。保護者が仕事や病気などの必要となる要件がある場合に保護者の協力のもとに家庭養育の支援を行い、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、豊かな人間性を育むことを目的としています。

【発達に応じた養護と教育の場】

0歳から就学前までの子どもたちを、家庭的な雰囲気の中で楽しく過ごし、将来社会で力強く生きていけるように、心身の健全な発達を助け、養護と教育を一体として人間形成の基礎を培うところが保育園です。

【育児に関する相談の場】

子育てしている家庭の育児に対する不安について、保育者としての立場から育児相談に応じています。

保育園の保育目標

【見る目・聞く耳・語る口】

子どもの可能性を最大限に生かす環境をつくり、「生きる力」、望ましい未来を作り出す力の基礎を養う保育に努めます。

「見る目」・・・物事を探求する

「聞く耳」・・・相手の話をしっかり聞く

「語る口」・・・思い、感じたこと、考えを伝える

味岡保育園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1. 施設運営主体

名称	社会福祉法人大和社会福祉事業センター
所在地	関市春里町三丁目3番34号
電話番号	0575-22-2377
代表者氏名	理事長 大岩 寿喜子

2. 利用施設

施設の種類	保育所
施設の名称	味岡保育園
施設の所在地	小牧市大字小松寺103番地1
連絡先	電話 77-0425 FAX 電話と兼用
管理者	園長 加藤 昌子
開設年月日	平成28年4月1日
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする就学全児童
利用定員	満3歳以上の児童 152名 満1歳以上3歳未満の児童 32名 満1歳未満の児童 6名

3. 目的・運営方針

味岡保育園は（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行う事を目的とします。

（1）「当園」は、保育にあたっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場所を提供するよう努めます。

（2）「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護および教育を一体的に行います。

（3）「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援を行うよう努めます。

4. 施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地	敷地全体	2744.04 m ²
	園庭	830 m ²
園舎	構造	鉄骨造 一部鉄筋コンクリート造 2階建
	延べ面積	1266.41 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	2室	(もも組)0歳児・(もも1組)1歳児、(もも2組)2歳児
保育室		さくら1・さくら2組(3歳児)、ゆり1・ゆり2組(4歳児)
遊戯室	1室	すみれ1・すみれ2組(5歳児)
調理室	1室	
医務室	1室	
職員室	1室	
職員休憩室	1室	
一時保育室	1室	

5. 職員の配置状況及び勤務体制

当園では、「小牧市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（平成26年10月1日小牧市条例第31号）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、下記の職種の職員を配置しています。

職種	員数	常勤	非常勤
園長	1	1	
主任			
保育士	32	9	23
看護師	1	1	
調理員	4	1	3
栄養士	1	1	
保育補助員	2		2
用務員	1		1
事務員	1	1	
通訳	1		1

※その他必要に応じて職員を配置しております。

勤務体制

職 種	勤 務 時 間	備 考
園 長	正規の勤務時間帯（8:30～17:30）	
主 任	正規の勤務時間帯（7:00～19:00）	左記の時間帯の内、8 時間
保育士	正規の勤務時間帯（7:00～19:00）	左記の時間帯の内、8 時間
看護師	正規の勤務時間帯（8:30～17:30）	
調理員	正規の勤務時間帯（8:00～17:00）	
事務員	正規の勤務時間帯（8:00～17:00）	
通 訳	勤務時間帯（9:30～15:30）	

※原則として年齢別にクラス担任を決めておりますが、職員の時差勤務、研修や週休 2 日制による休暇等のため、担当保育士が異なることがあります

※職務の都合上、上記とは異なる時間帯となる場合があります。

6. 保育を提供する日

保育を提供する日は月曜日から土曜日までとします。休日保育実施の際は日曜祝日も開所します。ただし、**年末年始（12月29日から1月3日）は休園となります。**

7. 保育時間

保育時間は、次のとおりとします。

（1）保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7 時 30 分から 18 時 30 分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります。

就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）**なお、仕事がお休みの場合は短時間保育となります。**

上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、7 時から 7 時 30 分、18 時 30 分から 19 時までの範囲内で、特別延長保育をいたします。（特別延長保育の利用に当たっては、保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）

（2）保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証市町村から交付されている方の場合、8 時 30 分から 16 時 30 分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります。

就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します。

8. 保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成29年3月31日厚生労働省告示第117号）を踏まえ、以下の保育を行います。

（1）上記7に記載する時間において、各年齢や成長に合わせた保育を行います。

（2）一日の流れ、年間行事は、P9～10をご確認ください。

（3）食事の時間は、一日の流れP9をご確認ください。

※食物アレルギーがある場合は「生活管理指導表」の提出が必須となります。保育園の給食は「完全除去」です。医師の指導に基づき、対応をご相談させていただきます。

（4）一時保育

在園時以外で、保護者の仕事や傷病・入院・災害・事故、育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消等により、緊急・一時的保育が必要となる児童に対する保育を行います。対象者は、小牧市に住民票があり、保育園幼稚園に入園していない児童です。

（5）休日保育

就労のため、日曜日及び祝日において保育を必要とされる場合は、利用希望日の2週間前までに在園する保育園にご相談ください。（持物：弁当・おやつ・水筒他）

※休日保育は8時30分～16時30分です。

休日保育を利用される場合は、お子さんの負担を考慮し、平日の保護者のお休みの日にお子さんとの時間を作っていただくようご配慮ください。また、申し込みの人数によっては、他の園でのご利用をお願いする場合がありますのでご了承ください。

（6）園庭開放

地域の未就園児が安心して遊ぶ事ができる場や保護者のふれあい、交流の場として保育園の園庭を開放しています。

【実施日】毎月第2・第3火曜日（4月は第4火曜日のみ）

【時間】10時～11時30分

（7）保育所地域活動

地域に根差した保育園として、保育の充実と福祉の向上が図られるよう、地域の需要に応じた幅広い活動を、下記の中から選択して実施します。

①老人福祉施設訪問等世代間交流 ②地域における異年齢交流

③新1年生との交流 ④地域の特性に応じた保育需要への対応

9. 利用料金

(1) 令和元年10月より幼児教育・保育の無償化がはじまりました。

3～5歳児までのすべての児童の保育料が無償となりました。

給食の提供を月曜日～金曜日とし、主食費を月額500円、副食費を月額4,500円の合計5,000円の定額を給食費としてご負担をお願いします。支払方法は口座振替をお願いしています。ゆうちょ銀行にてお手続きをお願いいたします。

(別紙参照)

※ 土曜日の昼食についてはお弁当・お茶・おやつ等をご持参いただきます。

(2) 令和5年4月より0～2歳児までのすべての児童の保育料が無償となります。

0～2歳児のお子さんについては、保育料の中に給食費(主食費・副食費)が含まれます。(土曜日まで給食提供あり)

(3) 保育の提供に要する実費に係る保護者負担金等

別表に挙げる費用を負担していただきます。お支払方法については、別途お知らせいたします。

10. 嘱託医

(1) 内科医

医療機関の名称	友松内科耳鼻咽喉科
医師名	友松 武
所在地	小牧市久保新町12
電話番号	0568-75-8111

(2) 歯科医

医療機関の名称	おちあい小児歯科
医師名	落合 慶行
所在地	小牧市新町3-239
電話番号	0568-75-4618

11. 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変・けが等の緊急事態が発生した場合には、応急処置をするとともに、至急保護者に連絡しますので、マイナ保険証・子ども医療費受給者証をお持ちの上、お迎えをお願いします。特に、緊急の場合は、保護者の到着を待たずに病院へ連れていくことがあります。マイナ保険証等で健康保険加入が確認できない場合は、一旦

医療費の全額（10割）をお支払いいただく場合がありますのでご了承ください。家庭状況報告書の緊急連絡先が変わった場合には、速やかに園にお伝えください。

1 2. 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園ご利用相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者 副主任 内田 ちづる ・責任者 園長 加藤 昌子 ・ご利用時間 8:30～17:30 ・電話番号・FAX 0568-77-0425 <p>担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。</p>	
第三者委員	梶田 尚美	(0568) -79-2544
第三者委員	山田 好美	(052) -991-3578
第三者委員	沼野 真弓	(0568) -79-4525

1 3. 虐待の防止のための措置

当園では、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施その他必要な措置を講じています。

児童相談所等の関係機関との連携を図るための取り組みを行っています。職員又は養育者による子どもへの虐待を発見した場合（顔や体にできた不審なあざ・やけどの跡等）には、虐待防止等に関する法律の定めに従い、児童相談所等の適切な機関に通報します。

1 4. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> ・児童火災報知機 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常用電源 有 ・その他、カーテン等の防災処理 有 ・誘導等 有 ・非常警報装置 有 ・スプリンクラー 無
避難訓練・火災訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

1 5. 利用に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	園賠償責任保険（東京海上日動火災保険）
-------	---------------------

保険の内容	園の管理の不備、および業務中の監督不注意によって生じた事故について、園児や第三者に対して園が法律上の賠償責任を負った場合に支払う損害賠償金や諸費用
補償金額	(施設賠償) 対人 1 名 1 億円、1 事故 7 億円、対物事故 200 万円 (生産物賠償) 対人 1 名 1 億円、1 事故 7 億円・期間中 7 億円 対物 1 事故 200 万円・期間中 200 万円
保険の種類	災害共済日本スポーツ振興センター
保険の内容	けがの補償
保険金額	医療費 5000 円以上のものに給付

16. 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動・政治活動 営利活動	思想、信仰は自由ですが、他の保護者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

17. 個人情報取り扱いについて

個人情報の重要性を認識し、当法人の個人情報保護に対する基本方針に従い、個人情報を適切に取り扱います。園児及び保護者にかかる個人情報について以下の目的のために必要最低限の範囲内において使用しています。

- 市内の保育園に転園する場合、施設間の連絡調整のために必要な情報提供
- 小学校への円滑な移行を図るための入学予定の小学校への情報提供
- 緊急時、病院・その他関係機関への情報提供
- 園だより・市の広報・ホームページへの動画等の掲載、作品展への出品にかかること
- 適切な保育を実施するために必要な範囲内で本園が小牧市の関係機関に対し情報を提供することと及び小牧市の関係機関から情報の提供を受けること

※関係機関…保健センター（児童の健康状態）、子育て世代包括センター（育児相談）など

◎園内で撮影された画像は X (Twitter)、Facebook、Insutaguram などの SNS に掲載しないようお願いします。

18. オムツの定額利用申し込みについて

園内でオムツを利用される園児は、本園が提携する株式会社 LEAP（リーブ）にてオムツの定額利用サービスに申し込んでいただきます。利用される園児の年齢により使用するオムツの種類やプランは異なります。利用料の中にはオムツ・おしりふき等の料金が含まれています。（別紙参照）オムツの使用状況により年度の途中でのプラン変更や解約が可能です。

【別 表】

給食代(3才以上児)	主食代500円/月 副食費 4,500円/月 計 5,000円 ※ゆうちょ銀行にて、引き落とし致します。 通帳のご準備をお願い致します。（別紙参照）
特別延長保育料	7時～7時30分および18時30分～19時を利用された場合は、各1,000円/月の保育料が別途必要です。
保育用品(1～5歳児)	カラー帽子 870円又は 安全帽 2,770円
保育用品他 (3歳以上)	名札…150円 粘土…410円 粘土ケース…260円 クレパス…680円 自由画帳…220円 はさみ…430円 絵の具(5歳児)…800円 平筆大(5歳児)…350円 平筆小(5歳児)…270円

※別表の他、個人でご購入いただく持ち物については別紙にてお知らせいたします。

※金額の変更や実費徴収の必要がある場合には、あらかじめ、その内容、負担を求める理由及び目的、金額について、書面によって明らかにした上で、ご説明します。

※この重要事項の説明書の内容は、令和7年2月現在の情報です。



【保育内容】

1. 1日の生活の流れ (平日)

(保育園により、また季節によって変わります。)

1 日 の 生 活 の 流 れ			
3 歳 未 満 児		3 歳 以 上 児	
7:00	特別延長（早朝）保育開始	7:00	特別延長（早朝）保育開始
7:30	標準保育開始	7:30	標準保育開始
8:30	短時間保育開始 朝の挨拶をかわす 健康状態等の観察を受ける	8:30	短時間保育開始 朝の挨拶をかわす 健康状態等の観察を受ける 持ち物の始末をする
9:30	• あそび • 排泄（オムツ交換） • おやつ • 散歩、あそび 興味や発達に応じて遊ぶ	11:20	• あそびの片付け、手洗い • 給食の準備
11:15	• 給食	13:00	• 給食 • 歯みがき
12:00	• 午睡 • めざめ 排泄（オムツ交換）	14:30	• あそび（午睡 年齢に応じて開始） • あそびの片付け、手洗い
15:00	• おやつ • 健康観察を受ける • 降園準備をする (身支度を整える)	• おやつ • おやつ • 降園前の集まり • 健康観察を受ける • 降園準備をする (身支度を整える)	
16:30	短時間保育終了 • あそび 個々の欲求に応じてくつろいで遊ぶ	16:30	短時間保育終了 • あそび 個々の欲求に応じてくつろいで遊ぶ
18:30	標準保育終了	18:30	標準保育終了
18:30	特別延長保育開始	18:30	特別延長保育開始
19:00	特別延長保育終了	19:00	特別延長保育終了

2. 行事について

保育園で計画する主な行事は、保育内容とのつながりの上でそれぞれ大切なねらいをもって行います。

月	年間行事	健康管理
4	◎入園式(新入園児保護者のみ)	午睡(年齢により開始時期に差あり) 内科健診
5	遠足 こどもの日のつどい	歯科検診
6	◎保育参加	尿検査
7	七夕まつり 水あそび	
8	水あそび	
9		
10	◎運動会 遠足 ◎保育参加(乳児)	内科健診
11		歯科検診
12	◎生活発表会 クリスマス会	
1	新春お楽しみ会 ◎保育参加(幼児組)	
2	節分 遠足	
3	◎卒園式(卒園児保護者のみ) ひな祭り お別れ会	
毎月	誕生会 避難訓練 交通安全指導 防犯訓練(年4回)	身体測定

※その他、個人懇談会等は年度の行事計画に基づいて行います。

※◎印は、保護者に出席していただくものです。

※上記の行事については、年度の状況により、異なることがあります。

3. 病気等について

- (1) 身体の調子が悪いときは、お子さんの体調を第一に考え、無理をさせないようにしましょう。
- (2) 麻疹（はしか）等感染症にかかった時や疑いのある時は、主治医の指示に従い、全快して、体力が戻ってから、登園させてください。
- (3) B型・C型肝炎、その他血液を介して移る病気をもっている場合、又は、持病のある場合（熱性けいれん、ぜんそく、脱臼癖、アレルギー等）は申し出てください。『健康の記録』にも記入して下さい。
- (4) 急な発熱やけが等異常が生じたときは、直ちに適切な処置をとり、家庭または勤務先に連絡してお迎えにきて頂くことがありますので、連絡先を常に明確にしておいてください。（お出かけの時は、その都度申し出てください。）
- (5) 主な感染症

子どもに多い感染症	お休み期間のめやす
麻疹（はしか）	解熱後3日過ぎるまで
水痘（みずぼうそう）	かさぶたが黒くなり乾くまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺のはれがひくまで
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消えるまで
風疹（三日ばしか）	発疹が消えるまで
とびひ	炎症がおさまるまで
流行性結膜炎（はやりめ）	急性症状が消えるまで（1～2週間）
咽頭結膜炎（プール熱）	主要症状が消えてから2日過ぎるまで

◎発熱、下痢、おう吐のある場合は早めに医療機関を受診し、十分に休養させてください。

◎主治医の指示に従ってください。

◎病児保育を必要とされる場合は、はやしこどもクリニック（41-0999）、小木こどもファミリークリニック（76-1130）へお尋ねください。

4. 薬の取り扱いについて

保育園では薬を持ってくるの登園は基本的にはお断りしています。

<基本的な考え方>

保育園へ登園する子ども達は、集団生活に支障がない健康状態にあり、保育園で薬を取り扱うことはないと考えます。主治医の診察を受ける時は、保育園では原則として薬の使用ができないことを医師へお伝えください。

ただし、医師の指示によりやむを得ず保育時間内に薬を扱う必要がある場合は、ご相談ください。

<投薬の場合>

保育園で投薬できる薬は、医師の指示に基づいた薬だけです。基本的に、お子さんへの投薬は、保護者が来園して行ってください。保護者が来園できない場合は、万全を期するため「投薬連絡表」に必要事項を記入していただき、薬の種類、内服方法等が記載されたものを添付し、当日の朝保育士に手渡ししてください。

※ なお、投薬後、薬による副作用により専門的治療を必要とする事態が発生した場合、園内に従事する職員が責任を負うことはできません。

5. 保育園の安全管理について

園児の安全確保のために、保護者の皆様方をはじめ、地域の方々のご協力をお願いいたします。

(1) 施設について

登降園時以外、差し支えない門扉は閉門します。

玄関の扉やチェーンは保護者の方で、責任をもって閉めてください。

開錠は平日の朝7時から9時半、夕方3時半から7時です。

(2) 来訪者について

来訪者にはインターホンにて名前と用件を伺います。園児を送迎する保護者の方も、閉門中はインターホンにてお名前とご用件をお伝えください。

(3) 保育中の安全管理について

職員は、施設周辺にも気を配り、随時園内巡視を行います。また、園児にも、不審者を見つけたらすぐに職員に連絡するよう指導します。

(4) 不審者が立ち入った場合の対応について

犯罪、事故から身を守るため、園児の避難体制や職員の対応体制を整備しています。いざという時のために、警察や地元の交番等との連携・協力を十分にとります。

(5) 避難訓練等について

避難訓練は、毎月1回実施します。

※ 緊急事態が発生した場合には、保護者の方に迎えに来ていただくこともありますので、よろしくご協力お願い致します。

6. 登降園について

(1) 駐車場内の事故につきましては責任を負いかねます。園児の送り迎えについては、保護者の方で責任をもってお願いします。

(2) 送り迎えは、決められた時間内をお願いします。9時30分までに登園をお願いします。遅れる場合は連絡してください。

(3) 送り迎えは、交通安全に注意して、正しい知識や態度を学ばせましょう。

(4) 代わりの方が迎えの場合は、必ず事前に連絡してください。

(5) 欠席の場合は、午前9時ごろまでに連絡してください。欠席連絡がない場合は、安否確認のため保育園から電話をすることがあります。

(6) 車での送り迎えにつきましては駐車場に限りがありますので、早めに車を移動させていただきますようご協力ください。

7. 休園について

- (1) 休園日は、年末年始の休み（12月29日～1月3日）です。
- (2) 登園後、緊急連絡があった場合は、早く迎えに来ていただきますようご協力をお願いします。
- (3) 非常災害等による事故を未然に防ぐために、休園する場合があります。

ア 台風の場合

- ・登園前に、**暴風警報**（小牧市）が発令されており、継続することが予測される場合は、危険が考えられるため、登園を見合わせてください。
- ・登園後に暴風警報が発令された場合は、状況に応じてできるだけ早く迎えに来てください。
- ・その他の警報、注意報等の発令中は、テレビ、ラジオの情報に気をつけて行動してください。

イ 伝染病、その他伝染の恐れがある場合

- ・医師ならびに保健所長が、必要と認めた場合は休園になることがあります。

ウ 地震の場合

- ・登園前に地震が発生した場合
地震が発生し、被害が大きく今後も余震等により危険が予測される場合は、登園を見合わせてください。
- ・登園後に地震が発生した場合
地震の大きさや状況等を判断し、速やかに迎えに来てください。
- ・東海地震注意情報・予知情報・警戒宣言等が出された場合
解除されるまで休園となります。

エ その他災害によって危険を伴う場合

- ・判断に迷われる場合は、保育園までご連絡ください。

オ 小牧市消防署防災メールにご登録ください



8. 一斉配信メールの登録について

保育園に関係するさまざまな緊急情報を、市・保育園から保護者の皆様に一斉にお知らせするために、メール配信サービスを利用していきます。

メールにより情報を受信していただくために、メール配信サービスに登録して頂きますようお願いいたします。登録方法については園より手紙を配布します。

9. その他

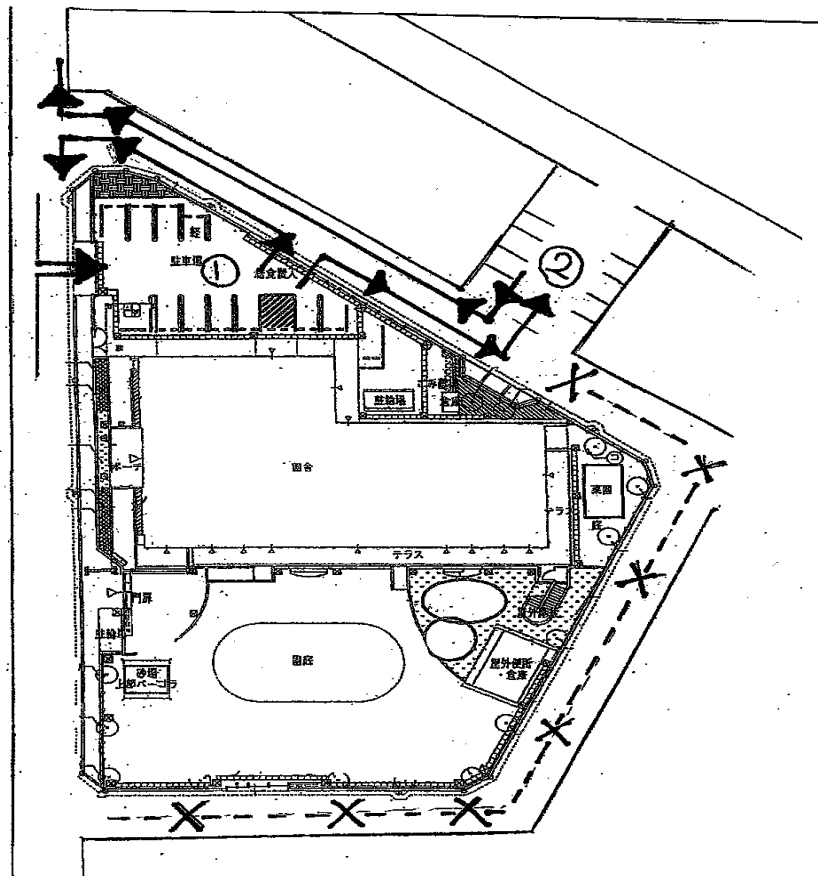
- (1) 登園は、遊びの妨げにならず、汚れが気にならない服装で登園しましょう。
- (2) 園からの連絡は、出席ノート、連絡網のアプリ・玄関の掲示板で行います。毎日確認をしてください。
- (3) 次の場合は、速やかに保育園に連絡してください。
 - ア. 途中での退園、転園を希望されるとき。
 - イ. 保護者の勤務先・緊急時の連絡先が変わったとき。
 - ウ. 保護者、園児の住所や家族構成が変わったとき。

エ. その他、災害、事故などにあつたとき。

- (4) ゆとりを持って登園し、機嫌よく一日のスタートができるように心がけましょう。また、お迎えを待っているお子さんの気持ちを考えて、笑顔で関われるようにしましょう。お母さん、お父さんの笑顔は太陽です。
- (5) 家庭との連携を図りながら、園での保育を行っていきます。お子さんの健康状態や、家庭での様子など、いつでも気軽にお声かけください。

駐車場のご案内

- ① 駐車場西側から入り、北側から出る一方通行を守りましょう。
- ② 駐車場内は必ず徐行運転をしましょう。
- ③ 駐車場から出る時は必ず一旦停止をしてゆっくり出ましょう。
- ④ 園の周辺はお年寄りや小さな子もいます。ゆっくりと運転しましょう。





園生活に必要な物

(準備していただく物)

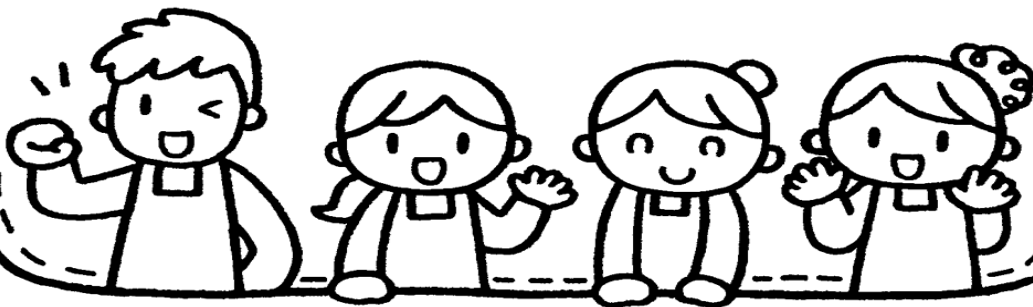
P15~P17



発達過程と

子育てのポイント

P18~P21



園で必要な物について

乳児（0・1・2歳児）

毎日持ってくるもの

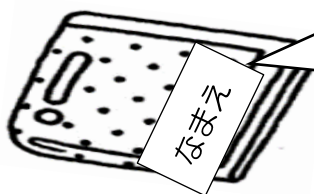
手拭きタオル（ループ付き）



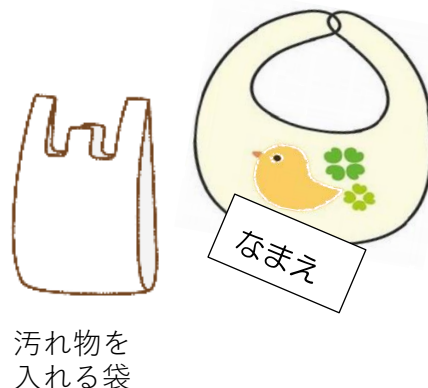
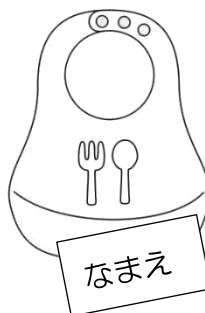
- ★フードや長い紐のついた服は危険が伴います。遊びの妨げにならない服装で登園してください。
- ★汚れが気にならない服装で登園してください。
- ★サイズの合った履きなれた靴で登園してください。
- ★使用したタオル類やエプロン、オムツマットは毎日持ち帰り、洗濯して清潔なものを使用しましょう。
- ★登園時にお子様を預ける際は、オムツが汚れていないかの確認をお願いします。

おやつ・給食用
エプロン（3枚）

オムツマット



防水で滑りにくい物
市販品でOKです

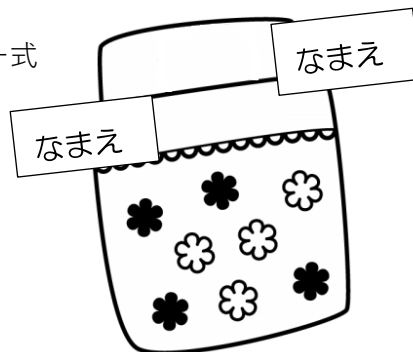
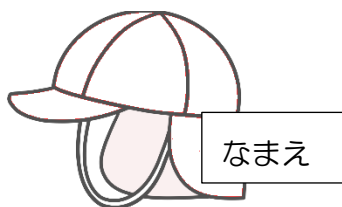


汚れ物を入れる袋

週末持ち帰るもの

カラー帽子

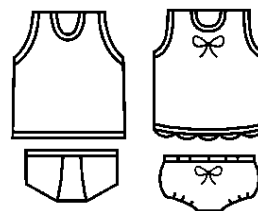
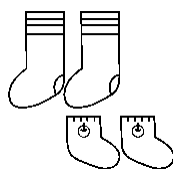
布団一式



- ★かけ布団は気候に合わせて毛布やタオルケットをご用意ください。
- ★週末に持ち帰り、日に干したり洗濯をして清潔なものをご用意ください。
- ★全ての物のわかりやすい場所に名前を書いてください。
- ★食事時の口・手拭きの為にノンアルコールのウェットティッシュ（大判の60枚程度入り）を1パック持ってきてください。担任より声を掛けさせていただきます。

引き出しに入れておく物

着替え（3組程度）

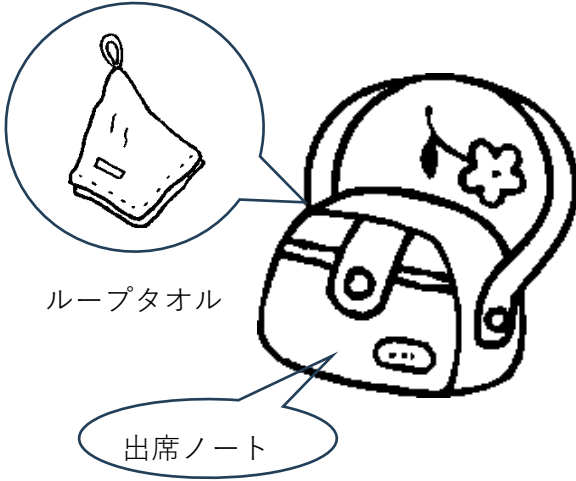


- ★気候に合わせて調節のしやすい服を入れておいてください。

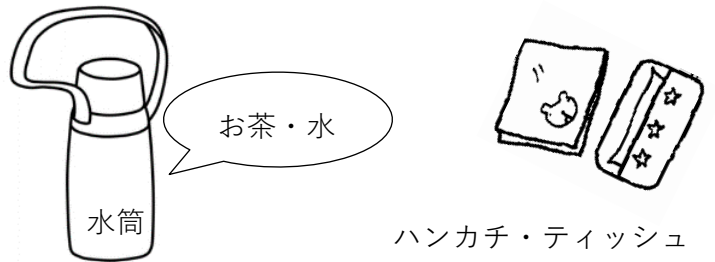
幼児（3～5歳児）

園で必要な物について

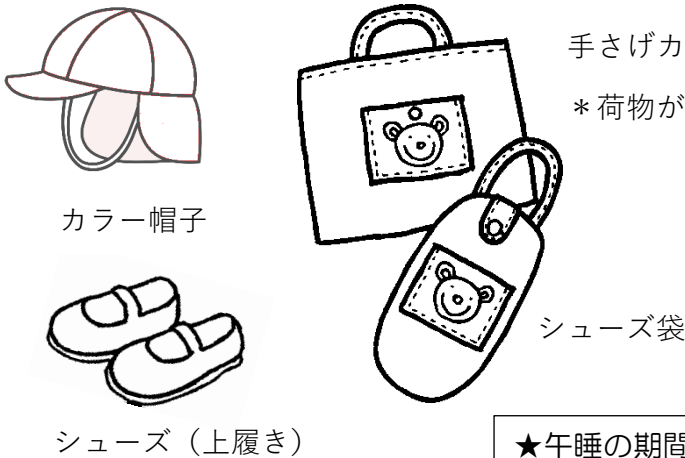
毎日持ってくるもの



- ★ポケットに直接ハンカチ・ティッシュを入れてください。
- ★フードや長い紐のついた服は危険が伴います。遊びの妨げにならない服装で登園してください。
- ★汚れが気にならない服装で登園してください。



週末・その他に持ち帰るもの



手さげカバン（保育園で保管）
*荷物がある時、持ち帰ります。

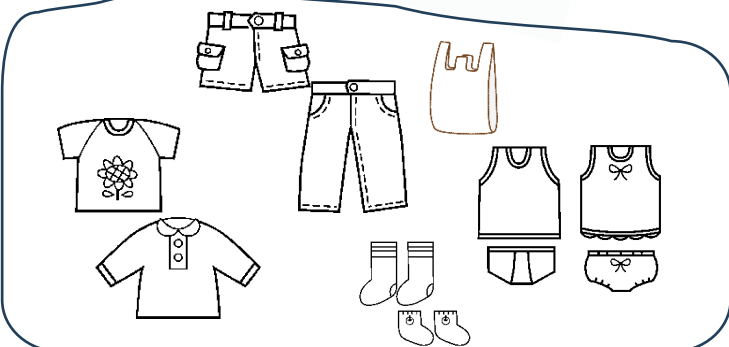
布団（枕は使いません）



季節に応じて・汚れた時に持ち帰るもの



- ★午睡の期間は気候や年齢によって異なります。
- ★週末に持ち帰り、日に干したり洗濯をして清潔なものをご用意ください。
- ★わかりやすい場所に名前を書いてください。



- 着替え袋に2セット程度の着替えを入れてください。
- 季節やサイズのあったものをご用意ください。
- 汚れ物を持ち帰る大きめのビニール袋に入れてください。
- すべてのものに名前を書いてください。
- 着替え袋を持ち帰った時は、中身を確認して持ってきてください。

発達過程と子育てのポイント

発達過程のおもな特徴を掲げました。家庭環境、地域の実態、生育歴が異なるように、お子様の成長発達も、心身両面において個人差があります。

子育てのポイントも合わせて参考にさせていただきながら、お子様とよりよい親子関係を築いてください。



◎おおむね6か月未満

【主な特徴】

- ・首がすわり、手足の動きが活発になる。
- ・音のする方向に首を向けたり、動くものを目で追う。
- ・寝返り、腹ばいを楽しむ。
- ・「アー」「ウー」などと声を出す。



【子育てのポイント】

赤ちゃんはパパやママに声をかけてもらったり、体を触ってもらったりすることが大好きです。わが家の新しい家族と遊びましょう。

◎おおむね6か月から1歳3か月未満

【主な特徴】

- ・母体から得た免疫が弱まり、感染症にかかりやすくなる。
- ・座る、はう、立つから歩行が自由になり行動範囲が広がる。
- ・探索活動が活発になる。
- ・両手が自由に使える。
- ・離乳食から幼児食へと進む。
- ・人見知りをする。
- ・いくつかの身近な単語を話すようになる。



【子育てのポイント】

人見知りを見て、「ママがもっと連れ出さないから」と、子育ての仕方が悪いように言われることがありますが、実は逆。赤ちゃんの人見知りは、ママの子育てがとても上手な証拠なのです。

◎おおむね1歳3か月から2歳未満

【主な特徴】

- つまむ、めくる、通す、はさす、なぐり書きをする、転がす、スプーンを使う、コップを持つなどの指先の動きがスムーズになる。
- こぼすこともあるが、一人で食事をしたがる。
- 「マンマ ホチイ」などの二語文も話すようになる。
- 言葉で言い表せないことは指さし、身振りなどで伝えようとする。
- 人や物に対して自分から働きかけていくようになるため、いたずらが多くなる。
- みたて遊びをするようになる。



【子育てのポイント】

笑顔は「あなたの行動はOKよ!」「あなたは大事な子よ!」「あなたが大好きだよ!」というメッセージ。小さい時に笑顔のメッセージを受けとった子は、自分に自信がもてます。新しい行動への意欲もぐんぐんわいていきます。“笑顔のメッセージ”をたくさん贈ってあげましょう。

◎おおむね2歳

【主な特徴】

- 走る、跳ぶなどの基本的な運動機能が伸び、指先の動きも急速に発達する。
- リズミカルな運動や音楽に合わせて体を動かすことを好むようになる。
- 自分のしたいこと、してほしいことが言えるようになる。
- かんしゃくを起こしたり、反抗したりして自己主張をする。
- 簡単なごっこ遊びができるようになる。



【子育てのポイント】

2歳は、親が子どもを怒る回数が一番多い時期だと言われます。イヤ!ダメ!パニック、ひっくり返り、長泣き、大泣き・・・しかしそれらは、しっかり自我が育った証拠でもあります。

◎おおむね3歳

【主な特徴】

- 箸が使えるようになり、こぼさないように食事ができるようになる。
- 自分で小便ができるようになる。
- 遊びがかなりの時間持続する。
- 少しずつ友達と分け合ったり、順番を守って遊んだりできるようになる。
- 「なぜ」「どうして」などの質問が盛んになり、言葉がますます豊かになる。



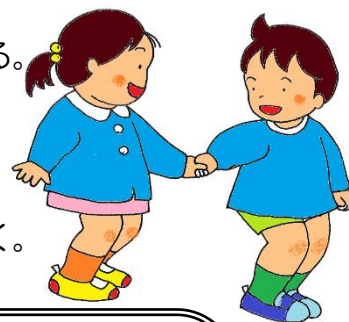
【子育てのポイント】

親と子といえども、お互いの思いや要求は異なります。どちらかがいつも我慢するというわけではありません。わが子との関係づくりは、他人との関係づくりと同じ。他人とお互いを尊重しあう関係づくりをするよう努力していると、わが子ともちょうどよい関係をつくることができるでしょう。

◎おおむね4歳

【主な特徴】

- 全身のバランスをとる能力が発達し、体の動きが巧みになる。
- 話をしながら食べるなど、複数の行動が同時にとれるようになる。
- 自分と他人との区別がはっきりしてくる。
- 仲間とのつながりが強まり、競争心もおき、けんかも多くなる。
- 友達とおしゃべりしながらごっこ遊び等をする。
- 「心」は人のみではなく生き物や物にまであると思っている。
- 自然物や遊具などのかかわり方、遊び方を豊かに体得していく。



【子育てのポイント】

外遊びには、子どもの心身を健康に育てる「太陽の光」と「暑さ、寒さ」「自然とのかかわり」があります。また、運動の質と量という点でも外遊びは優れています。元気でいきいきとした健康な子どもに育てて欲しい。それは親の願いです。そのためには『早寝・早起き・外遊び』が一番！

◎おおむね5歳・6歳

【主な特徴】

- ・ 日常の生活習慣はほとんどできるようになる。
- ・ 運動機能が伸び、縄跳び、跳び箱、鉄棒なども喜んでする。
- ・ 自分なりの考えで納得し、物事の良し悪しを判断できるようになる。
- ・ 手伝いを進んで行えるようになり、人の役に立つことがうれしくなる。
- ・ きまりを守ることの必要性が分かるようになる。
- ・ 自分の思いや考えをうまく表現したり、人の言うことを聞いたりできるようになる。
- ・ 日常生活に必要な会話ができる。
- ・ 共通のイメージを持って遊ぶことができる。



【子育てのポイント】

幼児期は、経験によってさまざまな能力を獲得します。幼児期の生活体験、遊びの体験、人とのコミュニケーション体験が、学力の土台となります。ソフト（知識）を入れることよりも、ハード（経験）を育てることを大切にしましょう。

【最後に・・・】

子どもは本来、自分で遊びをつくりだす力をもっています。しかし、一方的に刺激や楽しみを与えてもらう環境で育つことで、自分で考えたり創造することが苦手になってしまう場合もあります。

日本小児科医会は「2歳までは、テレビやゲームなどをできるだけ見せないように」と提言を公表しています。DVDや電子ゲーム、スマホ等を使った育児は避けたいものです。

【子育てのポイント】 高山静子著「子育て支援 ひだまり通信」チャイルド社より

児 童 憲 章

昭和 26 年 5 月 5 日宣言

(抜粋)

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境のなかで育てられる。



この入園のしおりは、お子様がよりよい保育園生活を送るためのものです。
よくご覧になってください。卒園まで大切に保管してください。

社会福祉法人大和社会福祉事業センターが運営する保育園・小規模保育園等一覧

令和 5 年 2 月現在

保育園名	住 所	電話番号
味岡保育園	大字小松寺 103-1	77-0425
みなみ保育園	大字北外山 2645-16	71-0373
篠岡保育園	篠岡二丁目 30	79-8336
味岡キッズ保育園 (小規模保育所 A 型)	二重堀 427-2	65-7522
イオン小牧キッズ保育園 (小規模保育所 A 型)	東一丁目 126 番地 イオン小牧店 1F	65-6966
小牧市民病院 竹の子保育所	常普請 1-20	72-2728

社会福祉法人大和社会福祉事業センター

味岡保育園

発行日 令和 7年 2月

〒485-0828

小牧市小松寺 103 番地1

TEL・FAX 0568-77-0425